



2019年6月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 丸 順
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 齊 藤 浩
(コード番号 3422 名証第二部)
問 合 せ 先 取締役企画管理本部長 棚橋哲郎
(TEL 0584-48-2832)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2019年6月21日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性並びに客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することにいたしました。

2. 指名・報酬委員会の審議事項

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) その他取締役会が必要と認めた事項

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役社長を含む委員3名以上で構成し、そのうち2名以上は独立社外取締役とします。なお、本日付で選定された委員は、取締役3名(うち独立社外取締役2名)および社外監査役1名であり、委員長は独立社外取締役が務めます。

4. 設置日

2019年6月21日

以上